

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 特定非営利活動法人もやいの丘

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営者は、会社または個人のあるべき姿を定期的に伝え、従業員は、自らの使命を理解し、自発的に取り組みが実施されている。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・運営規程及び就業規則に、関係法令及び諸規則を遵守しなければならないことを示し、いつでも閲覧できるようにするとともに、周知を行っている。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・適正で公正かつ透明な事業活動を行う旨を就業規則に明記し、履行徹底を図っている。 ・取引事業者に対して、不正な値引き圧力などがないか、チェックをしている。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・理事長自らが主体となり、SDGs普及に向け、社員に対し定期的に研修を実施し、社会・環境問題について考える機会を与えるなどの体制を整えている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の流用を防ぐため、知的財産保護の重要性及び侵害排除について、定期的に会議の場でアナウンスしている。								8.2 8.3	9										
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の第三者への開示を厳しく管理し、漏洩防止を徹底している。 ・運営規程及び就業規則に守秘義務を明記している。また、個人情報保護規程に対する基本方針を定め、体制整備を図っている。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・ご意見箱の設置をするなど、ご利用者及びご家族の声を大事にし、双方方向コミュニケーションに努めている。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●										5		8	10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・BCPを策定し、周知している。また、実際の避難経路を歩くなどし、定期的に危険個所の見回り、改善作業を行っている。									9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8					12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメントについて外部の相談窓口を設置している。 ・採用、教育、昇進、登用、福利厚生等あらゆる雇用条件で、差別しない体制を就業規則で定め、経営トップが積極的に関与している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎月1回の労働安全衛生会議を実施しチェックリストに基づき各作業時における点検・安全確認を行っている。また、定期的に機械メンテナンスを行っている。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・働き方改革関連法など、関係法令についていつでも顧問社労士と連絡を取り合ないようにし、すべての従業員に公正な待遇を行っている。 ・性別、経験、障がいの程度等にかかわらず資格に応じた役割、能力が発揮可能な制度としている。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で使用できる有給休暇制度の導入や有給休暇の取得奨励、また、勤務間インターバル制度を活用し、ワークライフバランスを保ちながら労働ができる環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・就業規則に、教育訓練に関する費用負担については会社が負担することを明記している。また、研修が時間外に行われる際には割増賃金を支払っている。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・インフルエンザのワクチン接種については費用の負担を会社が行うとともに、新型コロナウイルスワクチン接種については勤務時間中の接種を認めている。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・障がいの種類や程度に応じて始業・就業時間を柔軟に対応することで、従業員の安全な労働環境の整備を行っている。 ・就業規則に同一労働、同一賃金の原則を記載し周知している。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・新型コロナウイルス感染対策として、これまで対面で行っていた外部との会議や社員勉強会を、ZOOMで行っている。また、従業員にテレワークを推奨し、実施している。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●					4					8	9.1		11	12							
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。	●					3	4				8	9		12								

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 特定非営利活動法人もやいの丘

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1 人権を尊重する 世界をめざす 平和のための 行動	2 経済を 社会を 環境を 統合する 持続可能な 開発	3 独立して 多様性を 尊重する 文化の 多様性を 保護する	4 知識を 学び、開拓する ための 教育と 研究	5 シンクタンク や議論会 などを通じ して、問題を 解決する	6 積極的に 資源を 循環利用す る	7 フルーツや 野菜などの 農業生産を 保護する	8 経済成長と 社会開発を 並行して 進める	9 経済成長と 社会開発を 並行して 進める	10 人間の尊厳と 人権を尊重す る	11 住む場所を 守るために 行動する	12 つくる責任 つかう責任	13 水質改善に 取り組む	14 海洋汚染を 防ぐ	15 地球温暖化 防止に取り組む	16 野生生物を 保護する	17 バイオマスを 活用する		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は決められた場所に分別して保管し、処理契約を結んだ業者に処理を委託している。 ・商品運搬のための梱包材はリサイクル可能なものを使用し、また、事業所内の廃棄物管理を行い、廃棄物になる量を減らしている。				3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出しており、徐々にLED照明へシフトするなど、事務所の節電に取り組んでいる。							7.3							13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量の算出を行っており、エアコンなど空調機の温度設定を定め、エコ活動を推進している。また、ブラインドによる熱調整や窓の網戸化により、冷暖房使用の抑制を行っている。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・従業員に対し、マイボトルの利用を推進しており、ペットボトルの利用削減につなげている。また、事業で排出されたゴミは分別し、適切に処理を行うことで、環境(生物多様性や生態系)に悪影響を及ぼさないように配慮している。							6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を推進している。 ・事業活動や従業員の行動において、エコパック持参の呼びかけや、プラスチックやレジ袋などの使用削減に努めるよう社員教育を徹底している。								9.4					12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内の水道全箇所に「節水」ステッカーの表示をおこない、節水に取り組んでいる。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15	17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・古着やハギれを利用したオリジナルシューズの作成や、ボールの修繕をおこなうなど、ごみを出さない製品づくり、ごみを活用した製品づくりを行っている。								9.4					12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2					6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・敷地内において植栽を多様に設置することで、障がいをもつ職員の感受性を育てるなど、花育を推進している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐っこ、使って、植えこ、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4		11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2		

## SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 特定非営利活動法人もやいの丘

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・発注者とともに、サービス提供時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事業所内はバリアフリーを基本とし、設計上段差がある箇所には手すりの設置、スロープの設置を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●			2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・壁、床、天井をはじめとして、作業時に使用する机など事業所内にあるあらゆるものに木材を使用し、木質化を推進している。					7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・障がい者支援を通して地域や日本の将来を支え、障がい者も健常者と同じように誰もが活躍できる機会や場の提供・開拓に貢献でいている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本で唯一、硬式野球で使用する硬式ボールの修繕・皮の張替え作業を行うなど、地域と連携したサービスの開発・展開を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・障がい者を雇用する事業所であることから、従業員の安全を常に心がけており、生命を守ることを一番に考え、ハザードマップを作成し、事業所内に掲示・周知を行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・理事長自らが担当者となり、社員に対しては定期的な研修を行うとともに、ステークホルダー等とは、SDGs達成目標とした打ち合わせを行い仕事に臨み、SDGsの普及啓発に努めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。